

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

住いも 甘いも
紀の川市

●特集

けんこう

「健口」で「健康」な生活を

●表紙の写真

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。
適切な口腔ケアは感染症の予防にもつながります。
自らの健康を守るため、「健口」に取り組んでみませんか。

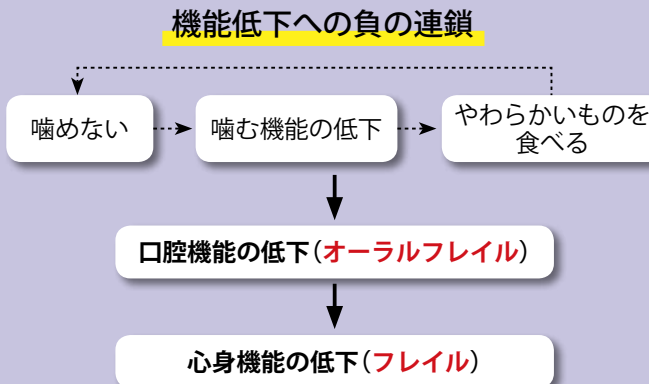
2～5ページに関連記事掲載

2021

6

機能低下への負の連鎖

市では、健康づくりのため、市民のみなさんが主体となって地域の公民館や集会所などで行う、自主体操運動を推進しています。昨年12月時点で市内には約120か所の体操拠点があり、約1,400人が参加。体操拠点では、定期的な体操に加え、理学療法士による年1回の体力測定や市民ボランティアによるフレイルチェックなども実施しています。



特集

「健口」で「健康」な生活を



歯科衛生士の今木華恵さん(左)、坂井瑞希さん(右)

この体力測定やフレイルチェックの結果を分析したところ、測定者の約半数が口腔機能に課題を抱えているということが分かりました。さらに、口腔機能に課題を抱える人は、筋肉量が低下しているという測定結果も出ています。

「噛みづらいなどの理由により、食が偏ったり食事量が減少することで、筋肉をつくるタンパク質が不足し、筋肉量の低下につながるケースが多くみられます」と話すのは、体操拠点で運動指導を行う理学療法士の大井裕幸さん。健康のために運動を始める人は少しずつ増えていますが、口腔内の健康「オーラルフレイルの予防」にはまだまだ関心が低いというのが現状です。

オーラルフレイル予防へ

こうした地域の実情を踏まえ、今年の6月から地域と歯科医院、行政が連携することで、オーラルフレイル予防を推進する取り組みが新たに始まる予定です。

体操拠点などで実施する体力測

コロナ禍の今だからこそ、
オーラルフレイル予防が重要！

定時に

口腔機能に課題があると

判定された人に対し、市から

協力歯科医院への受診を勧奨する

ことで、オーラルフレイルを早期

発見し、適切な治療へとつなげま

す。大井さんは「口腔ケアには専

門家の力が必要不可欠。口腔機能

低下の兆候を早期に見出し、早め

の治療につなげることで、少しで

も機能低下を防げるよう、歯科医

院へのスムーズな橋渡しをしてい

きたいですね」と意気込みます。

オーラルフレイルは、滑舌の悪

化や食べこぼし、わずかなムセ、

噛めない食品が増えるなど、ささ

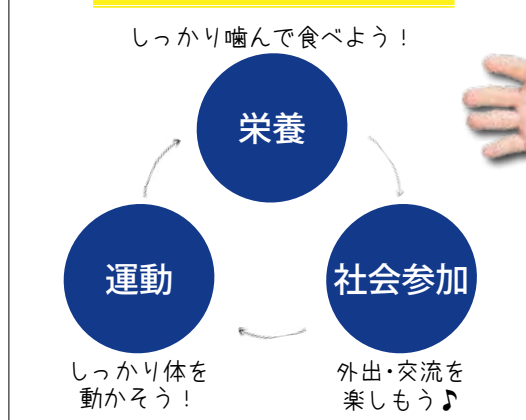
いな口腔機能の低下から始まりま

す。これらの兆候に早めに気付き、

適切な対応をすることは、健康に

近づく第一歩。また、むし歯や歯

フレイル予防の3つの秘訣



理学療法士
大井 裕幸さん

高齢介護課では、フレイル予防のポイントをまとめたステッカーを配布しています。

一生を共に歩む 自分の歯

6月4日は6(む)と4(し)の語呂合わせで「むし歯予防の日」といわれ、日本歯科医師会などが6月4日～10日までの1週間を「歯と口の健康週間」として定め、歯と口の健康に関する知識の普及に努めています。

成人の歯は通常28～32本ですが、むし歯や歯周病などの要因で50歳を過ぎた頃から徐々に減少し、80歳になる頃には半分以上の歯が失われてしまいます。歯を失うことで、硬い物が食べづらくなったり、食べ物が上手く飲み込めないなど、次第に口腔機能が低下。さいな衰えや違和感を放っておいたり、適切な対処を行わなければ、食べることに支障が出るだけでなく、心身機能の低下にまでつながります。

日本は世界有数の長寿国です。いつまでも元気でいきいきと暮らすためにも、歯の寿命を延ばし、口腔機能の虚弱化「オーラルフレイル」の予防や改善に取り組んでみませんか。

3 点以上で危険性が高い！！
オーラルフレイルのセルフチェック

質問事項	はい	いいえ
半年前と比べて、堅い物が食べにくくなった	2 点	
お茶や汁物でむせることがある	2 点	
義歯を入れている	2 点	
口の乾きが気になる	1 点	
半年前と比べて、外出が少なくなった	1 点	
さきイカ・たくあんくらいの硬さの食べ物を噛むことができる		1 点
1 日に 2 回以上、歯を磨く		1 点
1 年に 1 回以上、歯医者に行く		1 点

合計の点数が
0～2 点 オーラルフレイルの危険性は低い
3 点 オーラルフレイルの危険性あり
4 点以上 オーラルフレイルの危険性が高い



3
歯科医師などによる治療や歯科指導を受ける。(通常の保険診療です)
※必要に応じて定期的に受診してください。



2
オーラルフレイルの兆候がある人に受診を勧奨。
※市からチェック結果と協力医療機関案内を送付します。ご自身で判断し、受診してください。



1
地域の体操拠点やイベントなどでオーラルフレイルチェックを実施。
※セルフチェックにより、口腔状態を把握します。

オーラルフレイル予防を推進するための仕組み



歯科衛生士 宇田 美佐子さん
歯と歯の間や奥歯のかみ合わせの溝などは、歯間ブラシやデンタルフロスなどを活用するのも効果的。宇田さんは「人によって歯の本数や並び方が異なるため、歯科医院では、その人に合った歯の

宇田美佐子さん。歯ブラシは鉛筆を持つように軽く握り、軽い力で1本ずつ細かく丁寧に磨くことが大切です。歯磨きの回数を重ねるよりも、1回の歯磨きに時間をかけて丁寧に磨くことが、歯の寿命を延ばすための秘訣です。
また、歯ブラシ選びも重要なポイントのひとつです。「奥の歯まで届くようにヘッドが小さいものを選び、毛の硬さはやわらかめがオススメです」と宇田さん。入れ歯もブラシで汚れをしっかりと落とすことが大切です。



▲様々な種類があるブラシ。1 か月ごとの交換が目安です。①～③歯ブラシ/④歯間ブラシ/⑤義歯ブラシ/⑥舌ブラシ

磨き方やブラシの組み合わせ方、ムセを予防するための口腔体操などを歯科衛生士がアドバイスします」と話してくれました。

「健口」で人生を豊かに

適切な口腔ケアで口の中を清潔に保つことは、感染症の予防や肺炎による重症化の予防にも有効です。また、歯科指導を受けて、噛む力や飲み込む力といった口腔機能を高めることは、心身機能の低下を防ぎ、健康にもつながります。いつまでも元気で、おいしく食べ続けられるように――
コロナ禍の今だからこそ、「健口」に関心を持って毎日のケアから始めてみませんか。

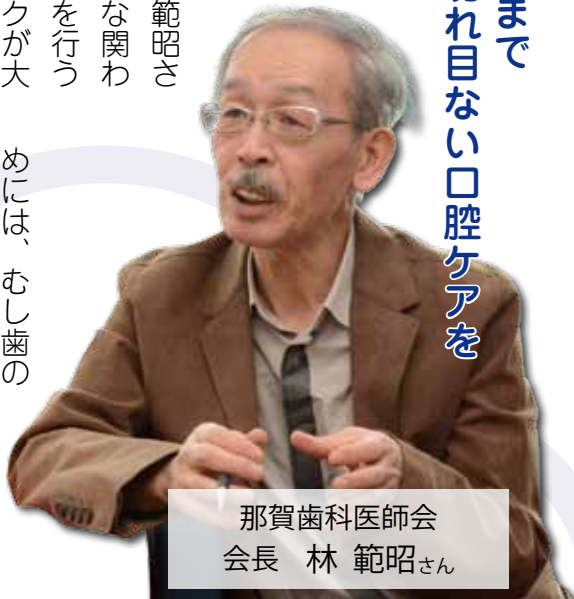
「フレイルを予防するためにも口腔機能を維持することは非常に大切です」と話すのは、那賀歯科医師会会長で歯科医師の林範昭さん。口腔ケアと健康は密接な関わりがあり、適切な口腔ケアを行うことで、誤嚥性肺炎のリスクが大幅に減少したり、入院日数が短くなるといった研究結果も出ています。林医師は「高齢期は比較的、歯科医院の受診機会が少ない世代。地域と歯科医院、行政が連携を取り、口腔機能維持のため、切れ目ないサポートを行っていききたいです」と意気込みます。
また、成人が歯を失う原因の約半数は歯周病です。歯周病とは歯垢の中の細菌が歯ぐきに炎症を引き起こす病気で、40 歳以上の約 8 割が歯周病にかかっているといわれています。「歯周病は気が付かないうちに進行するため、むしろ歯になっただけでなく人でも注意が必要です」と林医師。歯を守るた

赤ちゃんから高齢者まで
すべての世代に切れ目ない口腔ケアを

めには、むしろ歯の有無や年齢にかかわらず、定期的に検診を受けて、まずは自分の口の状態を知ることから始めましょう。

歯の寿命を延ばすために

歯の寿命を延ばすためには、毎日のケアを習慣にすることも大切です。「歯磨きのポイントは、間磨き。むしろ歯や歯周病の原因となる歯垢を取り除くため、磨き残しがないように鏡で歯を確認しながら、歯と歯の間や歯と歯ぐきの間を重点的に磨くことが重要です」と話すのは、市の介護予防教室などで歯科指導を行う歯科衛生士の



那賀歯科医師会
会長 林 範昭さん

7月の母子保健

※対象児には、会場と受付時間を個別通知します。

■4か月児健康診査
令和3年3月生まれ対象
7月7日(水)・14日(水)の午後

■7か月児健康診査
令和2年12月生まれ対象
7月13日(火)の午後

■1歳児健康相談
令和2年7月生まれ対象
7月13日(火)の午前

■1歳8か月児健康診査
令和元年10月生まれ対象
7月9日(金)・16日(金)の午後

■2歳6か月児健康相談
平成30年12月生まれ対象
7月9日(金)・16日(金)の午前

■3歳8か月児健康診査
平成29年10月生まれ対象
7月8日(木)・15日(木)の午後

【問い合わせ】
こども課（Tel 77・2511）

心身障害児(者)の医療費助成

心身に障害のある人が、健康保険証を使い医療機関などを受診したときの費用の一部を助成する制度です。ただし、所得制限があります。

■助成できないもの…保険適用外の医療費、入院時の差額ベット代、食事療養費、文書代、薬の容器代、検診、予防接種など

■対象となる人…市内に住民登録をしている医療保険加入者で、次のいずれかに当てはまる人(ただし平成18年8月以降、65歳以上で新たに該当した人は除く)。

- 身体障害者手帳の障害等級が1級、2級、3級に該当
- 療育手帳の障害程度がA1、A2、B1、B2に該当
- 特別児童扶養手当の障害程度が1級、2級に該当
- 障害年金の障害程度が1級、2級に該当し、障害年金を現に受給している
- 精神障害者保健福祉手帳1級に該当(令和元年8月1日から対象)

【問い合わせ】国保年金課（Tel 77・2511 本庁1階）

心身障害児(者)の医療費助成の更新

心身障害児(者)医療費受給者証は、毎年8月が更新時期です。所得制限がありますので、必ず令和2年分の所得申告をしてください。

【更新手続きが必要な場合】

■対象…①受給資格の確認が必要な人／②社会保険または他市町村国民健康保険加入者／③1月2日以降に紀の川市に転入した人など

■更新方法…6月下旬に送付する更新申請書用紙と必要書類を持参し、7月2日(金)までに、国保年金課または各支所・出張所へ申請してください。

【更新手続きが不要な場合】

受給資格が明確で、「後期高齢者医療制度」「紀の川市国民健康保険」に加入している人は更新申請が不要です。自動更新し、7月下旬に受給者証を送付します。

【問い合わせ】国保年金課（Tel 77・2511）

赤ちゃん広場・子育て教室

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、「赤ちゃん広場・子育て教室」は当面の間、中止とします。また、6月開催予定分も中止となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】

那賀子育て支援センター（Tel 75・2331 名手保育園内）

桃山子育て支援センター（Tel 66・0404 安楽川保育園内）

レイモンド子育て支援センター（Tel 79・7228）

こども課（Tel 77・2511 本庁2階）

和歌山県在宅育児支援事業給付金

第2子以降(第2子については所得制限あり)を在宅で育児をしている世帯を対象に給付金を支給します。

■支給対象乳児…2年4月1日生～3年12月31日生までの乳児

■対象者…次の①～⑥に該当する人

①乳児にかかる児童手当の受給者

②市に住民登録をしていること

③育児休業給付金を受給していないこと

④対象乳児が保育所などに入所していないこと

⑤生活保護法による保護を受けていないこと

⑥暴力団関係者や公序良俗に反していないこと

■支給額…対象となる乳児1人当たり15,000円/月（最大10か月で15万円）

■申し込み…今年度中に、こども課、各支所・出張所に設置の申請書に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ】こども課（Tel 77・2511 本庁2階）

JR通勤定期乗車券を割引します

児童扶養手当(全部支給停止の人を除く)を受給している世帯の人がJR通勤定期乗車券を購入する場合、購入費用の3割を割引します。ただし、学生割引など、他の割引と併用することはできません。

■対象…児童扶養手当を受給している世帯の受給者または世帯員

■申し込み…乗車券を購入する前に、①②の書類を持参し、こども課または各支所の窓口へ提出してください。

①写真(6か月以内に撮影した縦4cm×横3cm正面上半身のもの)

②児童扶養手当証書

【問い合わせ】こども課（Tel 77・2511）

休日歯科当番（診療時間：午前10時～午後4時）

受診する際は電話などで確認の上、来院ください。

電話が通じないときは、那賀消防組合（Tel 61・1791）へ確認ください。年間当番表（地図リンク）は市ホームページで確認できます。

6/6	（日）	北村歯科医院（Tel 64・2194）
13	（日）	中西歯科医院（Tel 78・2233）
20	（日）	岩崎歯科医院（Tel 62・9888）
27	（日）	吉村歯科医院（Tel 64・8111）
7/4	（日）	えのき歯科（Tel 63・3763）

健康 医療 子育て

けんこう
いりよう
こそだて

重要なお知らせ

広報紙に掲載のイベントは、今後の状況により中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。

相談窓口・休日夜間の電話案内

新型コロナウイルス感染症受診相談窓口

県庁健康推進課（24時間）
Tel 073・441・2170／Fax 073・431・1800
岩出保健所（平日の午前9時～午後5時45分）
Tel 61・0020／Fax 62・8720

緊急時の医療機関案内（24時間）

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター
Tel 61・1791 那賀消防組合

休日に受診できる医療機関

Tel 77・6410 那賀休日急患診療所
日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時

夜間の小児医療電話相談

子どもが急病になり、朝まで様子を見ても大丈夫なのか判断に迷ったとき
Tel # 8000 またはTel 073・431・8000
平日は午後7時～翌午前9時
土・日・祝日は午前9時～翌午前9時

夜間・休日に受診できる小児科

Tel 073・425・8181 小児救急医療ネットワーク
平日夜間は午後8時～翌午前6時
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌午前6時
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

県内の医療機関情報

わかやま医療情報ネット

検索



ホームページ☞ <http://aitoku.or.jp/polaris>

～YouTube動画配信～

発達障害のある子どもへの支援

発達障害のある子どもに必要な支援として、親子の関係性について解説した動画をYouTubeで配信します。

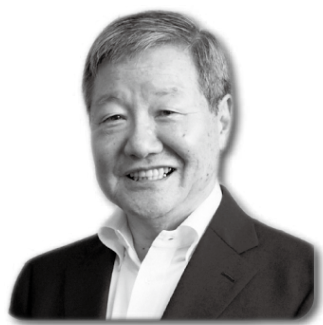
■配信期間…7月9日(金)午前9時から21日(水)午後5時まで

■講師…宮本信也氏（白百合女子大学人間総合学部発達心理学科教授・副学長）

■対象…発達障害の当事者やその保護者、支援者など

■申し込み…左のQRコードまたはポラリスホームページから7月20日(火)までに申し込みください。手話通訳を希望する人は、6月11日(金)までに申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】和歌山県発達障害者支援センター ポラリス（TEL 073・413・3200）



130人の母子保健推進員がサポート

現在、130人の母子保健推進員（通称・母推さん）が、地域のみなさんが安心して妊娠・出産・育児ができるよう、地域の身近な相談役として子育てをサポートしています。困った時はひとりで悩まずに、お近くの母推さんや子育て支援センターへ相談ください。各地区の母推さんは、こども課へ問い合わせください。

【問い合わせ】こども課（TEL 77・2511）

児童手当の現況届を提出してください

児童手当を受給している人は、6月1日～30日までの間に児童手当現況届を提出してください。現況届は、引き続き児童手当を受けることができるかを判定する大切なものです。提出がないと、6月以降の児童手当を受けることができなくなります。

※必ず令和2年分の所得申告をしてください。

【問い合わせ】こども課（TEL 77・2511）

子育てイベント「一緒にあそぼ！」を開催

親子（0～2歳児）を対象に子育てイベントを開催します。

■とき…7月2日(金) 午前10時～45分

■ところ…ニチイキッズきのかわ保育園

■内容…色水遊び

【申し込み・問い合わせ】ニチイキッズきのかわ保育園（TEL 78・1480）

介護予防教室

市内在住の介護認定を受けていない65歳以上の人が対象です。参加希望の人は事前に問い合わせください。

教室への参加は、動きやすい服装でマスクを着用。発熱などの症状がある場合は、参加を控えてください。

しゃきっと教室

■とき…6月15日(火) 午後1時30分～3時

■ところ…桃山支所3階

■テーマ…『知って・健康寿命と運動について』

【問い合わせ】デイサービスセンターももの里（TEL 66・3741）／高齢介護課（TEL 77・2511）

子育て 福祉 介護

こそだて
ふくし
かいご

気軽なつどい場

市内在住のおおむね65歳以上の人が対象です。参加希望の人は事前に問い合わせください。

教室への参加は、動きやすい服装でマスクを着用。発熱などの症状がある場合は、参加を控えてください。

わがらカフェ

■とき…6月17日(木)
午後1時30分～2時30分

■ところ…和我楽の家

■参加費…100円

■イベント…音楽グループ演奏

【問い合わせ】和我楽の家（TEL 090・8167・1786）／高齢介護課（TEL 77・2511 本庁2階）

カフェほほえみの和

■とき…7月1日(木) 午後1時～3時

■ところ…社会福祉協議会粉河支所1階

■イベント…講演など

【問い合わせ】社会福祉協議会粉河支所（TEL 73・8863）／高齢介護課（TEL 77・2511）

●今年度の国民健康保険税

【問い合わせ】国保年金課（TEL 77・2511 本庁1階）

国民健康保険は、医療保険のひとつとして、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営をしています。和歌山県では、今年度も各市町村の被保険者数や医療費・所得水準を踏まえ、市町村ごとに国民健康保険事業費納付金を決定し、適切な税収を確保するための標準保険税率を提示しました。加入者の高齢化や医療技術の高度化に伴う医療費の増加など、国民健康保険を取り巻く環境がきびしくなる中、提示された税率を参考に今年度の運営に必要な財源を確保するため、保険税率の改定を実施しました。

●算定方法

国民健康保険税額は、「医療分（医療給付費分に係る課税額）」と、「支援金分（後期高齢者支援金分に係る課税額）」、「介護分（介護納付金分に係る課税額）」、「加入者の中に40～64歳の人がいる場合にかかります」を合計した額です。

●納税通知書の送付

国民健康保険税の納税通知は世帯主に送付します。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合（擬制世帯主）でも、世帯に国民健康保険に加入している人がいれば、保険税納付の義務は世帯主にあります。納税通知書は6月中旬に送付します。

※今年度中に75歳になり、後期高齢者医療保険に移行する場合は、75歳になる前月分までを計算し、納期数で割って課税します。

●軽減・減免

●軽減措置（均等割と平等割の7割・5割・2割の軽減）：下表参照

世帯主とその世帯内の被保険者および特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額等が一定額を超えない世帯は、均等割

と平等割が軽減されます。

申請は不要ですが、収入がない場合や、遺族年金・障害年金を受給している場合は所得申告が必要です。

●倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇止めなどによる離職（特定理由離職者）した人の保険税の軽減

【対象者】離職時に65歳未満で、次の①または②の理由で失業等給付を受ける人
①雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）※「離職理由」欄のコードが「11、12、21、22、31、32」
②雇用保険の特定理由離職者（雇止めなどによる離職）※「離職理由」欄のコードが「23、33、34」

【軽減額】国民健康保険税は、前年の所得などから算定します。軽減は、前年の給与所得のみをその30／100とみなして行います。

【軽減期間】離職の翌日から翌年度末まで※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は軽減でき、一度脱退し再加入する場合において、残っている期間があればその期間中も軽減します。

●軽減措置

前年中の総所得金額等の合計	軽減割合
43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1） 以下	7割軽減
43万円＋（28.5万円×被保険者数および特定同一世帯所属者数の合計）＋10万円×（給与所得者等の数－1） 以下	5割軽減
43万円＋（52万円×被保険者数および特定同一世帯所属者数の合計）＋10万円×（給与所得者等の数－1） 以下	2割軽減

※給与所得者等とは、一定の給与所得者（給与収入55万円超）と公的年金の支給（65歳未満は60万円超、65歳以上は15万円特別控除を含む125万円超）を受ける人のことです。

※昭和31年1月1日以前生まれの人で公的年金を受給している人は、15万円を年金所得の合計額から控除した額で判定します。※納税通知書に記載の「課税標準額」は、基礎控除を控除した後の額です。軽減判定所得は、基礎控除の控除前の額で判定します。※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、世帯主が変わることなく継続してその世帯にいる人のことです。

この軽減措置は、雇用保険受給資格者証の提示と申請が必要です。この軽減措置が適用される人（世帯）は、高額療養費自己負担限度額なども軽減される場合があります。

●新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

【対象】次の①または②に該当する世帯

①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等または給与収入の減少が見込まれ、次の①、③すべてに該当する世帯

③すべてに該当する世帯

①事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上／
②前年の合計所得金額が1,000万円以下／
③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下
※くわしくは、市ホームページを確認ください。

●特別徴収年金から天引きによる納付

【特別徴収の対象者】

次の①～③のすべてに該当する人

①国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主（擬制世帯主を除く）

②年額18万円以上の年金（担保に供していないものに限る）を受給している

③介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の1/2を超えない

【納付方法】

■仮徴収：前年度も特別徴収の人は前年

度の2月に天引きした額と同額を、今年度から特別徴収の人は前年度の税額を約6回で割った額を、4・6・8月の年金から天引き

■本徴収：6月に確定した今年度の年税額から仮徴収した額を差し引いた額を、10・12・2月の年金から天引き

※今年の10月から特別徴収となる人は、1～4期分までは従来どおりの納付方法で納めていただき、10・12・2月の年金から天引きします。

※今年度中に75歳になる人は、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行されるため、特別徴収が中止となります。75歳に到達するまでの国民健康保険税は、普通徴収にて納付いただきます。納付方法が変わりますので、注意してください。

●納期限

【普通徴収（口座振替・納付書）】

6月から翌3月の毎月末日、12月は27日となります（ただし、月末日が土・日・祝日の場合は翌開庁日）。

【特別徴収（年金天引き）】

4・6・8・10・12月の各年金支給時に天引きとなります。

国民健康保険税を滞納すると…

国民健康保険税は、納期までに納めてください。特別の事情もなく滞納すると高額療養費の限度額適用認定が受けられなくなる場合があるほか、延滞金の徴収や資格証明書の交付（医療費をいったん全額自己負担）、財産の差し押さえなど、未納期間に応じて段階的な措置がとられます。

世帯内に異動があったときは

14日以内に国保年金課へ届出を

どの届け出にも、次の書類が必要です。

※印は、先に市民課で必要な手続きを済ませてください。

・窓口に来られた人の本人確認ができるもの（運転免許証など）・世帯主および対象者の個人番号（マイナンバー）が分かる書類

1 国保に加入するとき	こんなとき	届け出に必要なもの
	転入してきたとき ※	転入前の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき ※	母子健康手帳、保険証
2 国保をやめるとき	こんなとき	届け出に必要なもの
	転出するとき ※	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの）、保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証
	国保加入者が亡くなったとき ※	保険証
3 その他	生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、保険証
	こんなとき	届け出に必要なもの
	住所が変わったとき ※	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき ※	
	世帯が分かれたり、一緒になったとき ※	在学証明書（学生証）、保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき ※	
3 その他	保険証をなくしたとき	警察への届け出も忘れずに

マイナンバーカードを取得しませんか マイナンバーカード申請・交付の流れ

マイナンバーカードとは、個人番号が記載された顔写真付きのカードです。本人確認書類として利用できるほか、「住民票の写し」「印鑑証明書」「戸籍証明」などのコンビニ交付や電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスに活用できます。

いずれかの **個人番号カード交付申請書** を準備し、以下の手順で申請してください。

- 「通知カード」の下部に付いている交付申請書
- 令和2年12月以降に地方公共団体情報システム機構から送付された交付申請書

郵送申請

- ①個人番号カード交付申請書に必要事項を記入の上、顔写真を貼り付ける。
- ②交付申請書を返信用封筒で「地方公共団体情報システム機構」へ郵送する。

6月1日から、市民課に加え、各支所・出張所でもマイナンバーカード申請時に貼付する顔写真を無料で撮影するサービスを実施しています。写真撮影に時間がかかる場合がありますので、了承ください。

※交付申請書・返信用封筒を紛失した人は、市民課、各支所・出張所へ問い合わせください。

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)の送付

申請から **1か月半程度**で、地方公共団体情報システム機構から市役所にマイナンバーカードが届きます。交付準備が整い次第、申請者の住所へ交付通知書(はがき)を送付します。
※混み具合により、1か月半以上かかる場合があります。

交付通知書(はがき)に記載している交付場所に本人が来庁

交付通知書に記載の交付場所へ必要なものを持参の上、必ず **申請者本人**が来庁してください。

窓口の専用端末で、電子証明書の暗証番号を設定いただき、カードを交付します。

※15歳未満・成年被後見人の人は、**法定代理人**が同行して法定代理人の本人確認書類・代理権を証明する書類も持参の上、来庁ください。

※入院や入所、身体の障害などやむを得ない理由で窓口に申請者本人が来庁できない場合は、事前に問い合わせください。ただし、仕事や学業は、やむを得ない理由には該当しませんのでご注意ください。

【問い合わせ】市民課 (Tel 77・2511 本庁1階)

オンライン申請

- ①スマートフォンやパソコンで申請用WEBサイトにアクセスし、メールアドレスを登録する。
※スマートフォンの場合は、個人番号カード交付申請書に記載のQRコードを使用ください。
- ②登録されたメールアドレスに届いたURLから申請者専用WEBサイトにアクセスし、スマートフォンやデジタルカメラで撮影した顔写真を登録する。
- ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力し送信する。登録したメールアドレス宛に申請完了のメールが届いたら完了です。

交付に必要なもの

- 交付通知書** (はがき)
- 通知カードまたは個人番号通知書**
- 本人確認書類** (くわしくはホームページを確認ください)
- 住民基本台帳カード** (持っている人のみ)



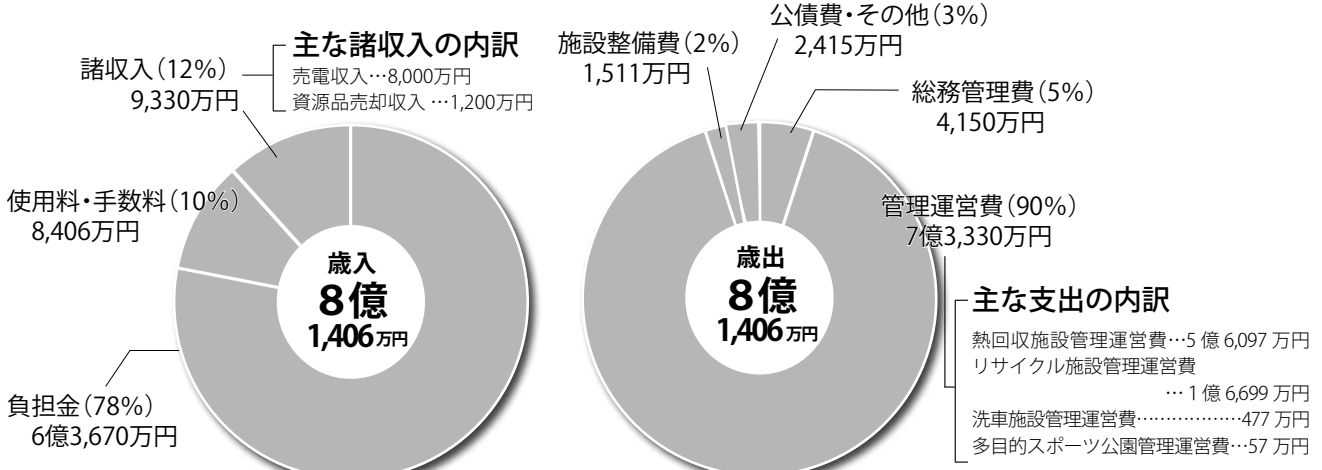
紀の海広域施設組合ホームページ
http://www.kinoumi-kouiki.jp/

紀の海クリーンセンター運営状況

【問い合わせ】紀の海広域施設組合 (Tel 66・1813)

令和3年度当初予算

※表示金額は、万円未満を四捨五入しています。



ごみの搬入量(令和2年度)

	紀の川市	海南市	紀美野町	合計
可燃ごみ(t)	15,875	15,000	1,791	32,666
資源ごみ(t)	2,804	—	447	3,251

ごみ焼却量と排ガスなど(令和2年度)

	1系焼却炉		2系焼却炉	
	年間総量	月平均量	年間総量	月平均量
ごみ焼却量(t)	15,761	1,313	17,966	1,497

	1系焼却炉		2系焼却炉		自主基準	国基準
	最大値	平均値	最大値	平均値		
ばいじん(mg/m ³ N)	0.3	0	0.3	0.1	10	80
硫黄酸化物(ppm)	17.9	7.7	17.9	8.2	20	4,100
塩化水素(ppm)	42.6	20.3	44.0	22.0	50	430
窒素酸化物(ppm)	43.4	27.1	44.9	26.5	50	250
一酸化炭素(ppm)	26.8	4.4	23.2	2.7	30	100

ダイオキシンの状況(令和2年度)

(ng-TEQ/m³N)

	4月	7月	10月	1月	自主基準	国基準
1系焼却炉	0.000230	0.001500	0.002100	0.000053		
2系焼却炉	0.001600	0.003900	0.001900	0.003200	0.05	0.1

水銀の状況(令和2年度)

(μg/m³N)

	4月	7月	10月	1月	自主基準	国基準
1系焼却炉	0.3	0.6	2.4	2.1		
2系焼却炉	0.2	0.4	0.6	0.7	30	50

公民館講座の 受講者を募集！

■対象…

市内在住・在勤の人

(一部を除き、高校生(18歳)以下の学生不可)

■申し込み期間…

6月6日(日)～13日(日)

受付時間は、午前9時～午後5時

※地区公民館は、休館日(月曜・祝日)を除く。

※コミュニティセンターは、休館日(月・火曜と祝日)を除く。

※**先着順ではありません**。申し込み人数が定員を超えた講座については、抽選を行う場合があります。

●打田地区公民館講座

申し込み・問い合わせは、打田生涯学習センター(Tel.77・3140)

講座名	受講料・開催日・時間	開講日	定員
華道の初心者向け実習です。家で楽しく生けられる花知識も学べます。(講師:末生流 馬場千津代) ※ 華道	第2土曜(全10回) 19:00～20:30	7月10日	20人
無理なく気軽にできるストレッチ体操をし、健康作りやリラクゼーションを行います。(講師:森 泉) 健康ストレッチ体操	第2・4水曜(全18回) 13:30～15:00	7月14日	25人
色々なものをモチーフにして、油絵・水彩・色鉛筆・パステルなどの表現を基礎から学べます。(講師:松本正己) ※ 洋画	第1・3木曜(全18回) 13:30～15:30	7月1日	20人
女性の初心者のための着付け教室です。浴衣の着方も学べます。(講師:山中 環) 着付け	第2・4水曜(全18回) 19:30～21:30	7月14日	20人
背骨や骨盤まわりのインナーマッスルを鍛えることで健康増進を図ります。(講師:田村朋子) ピラティス	第1・3木曜(全18回) 13:30～15:00	7月1日	25人

●桃山ふれあいコミュニティセンター講座

申し込み・問い合わせは、桃山ふれあいコミュニティセンター(Tel.66・1107)

講座名	開催日・時間	開講日	定員
やさしい手触りの羊毛フェルトとアクリルフェルトで、ブローチやマスコットを作ります。(講師:戸田多恵子) ※ かわいい手芸	第2日曜(全10回) 13:00～15:00	7月11日	10人

■申し込み方法…

開催場所によって申し込み先が異なります。申し込み先を一覧表で確認して、講座開催場所の各地区公民館・コミュニティセンターへ、「紀の川市公民館講座申込書」を**直接提出**してください。

電話・ファックス・郵送での申し込みは受け付けできません。※申込書は、各講座開催場所にも設置。

■受講料…

100円×開講回数

○受講料は、開講時に集金します。

○講座名の前に「※」が付いている講座は受講料以外に受講者負担が別途必要です。

■その他…

○文化協会加盟クラブ、公民館サークルに加入している人は、同一内容の講座の受講は遠慮ください。

○講師の都合で、日程を変更することがあります。
○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止になる可能性があります。

○小学生などが講座を受講する場合は、必ず保護者が送迎してください。

○申し込みが少数の場合は、開講できない場合があります。

○市ホームページ (<http://www.city.kinokawa.lg.jp/>)にも、公民館講座について掲載しています。

●桃山地区公民館講座

申し込み・問い合わせは、桃山会館(Tel.66・2288)

講座名	開催日・時間	開講日	定員
初心者や体の硬い人も安心して楽しめます。ココロとカラダが調和され、全身リフレッシュ！(講師:渡名喜友子) 生活健やかヨガ	第1・3火曜(全10回) 19:30～21:00	7月6日	30人
ゆっくりとした動作と呼吸で体の柔軟性を向上させ、心身ともにリラックスし、ストレスを解消させます。(講師:大西恭子) 太極拳で免疫力UP	第2日曜(全10回) 10:00～11:30	7月11日	30人
リンパの流れをスムーズにして、疲れづらく、動きやすくなる身体づくりのための簡単な体操です。(講師:宮崎健一) ※ リンパ改善コンディショニング	第2火曜(全10回) 19:30～21:00	7月13日	30人
注目を集めている和太鼓を打つ健康法。パチをさばく爽快感と太鼓の響きを全身で感じましょう。(講師:井寄忠明) 和太鼓	第2・4金曜(全10回) 19:30～21:00	7月9日	25人

●那賀地区公民館講座

申し込み・問い合わせは、那賀総合センター(Tel.75・2221)

講座名	開催日・時間	開講日	定員
スマートフォンの使い方が分からない人を対象とし、基礎的な操作を学びます。受講料は無料。 スマホ講座(初級)	第1・3火曜(全6回) 14:00～16:00	7月6日	4人
基本の操作は可能で、もっと使いこなしたい人を対象とし、アプリの安全な使い方などを学びます。受講料は無料。 スマホ講座(中級)	第1・3金曜(全6回) 14:00～16:00	7月2日	4人
ヤмнаボールを使い、背骨や骨盤まわりの筋肉を鍛えることで健康増進を図ってみませんか。(講師:田村朋子) ヤмна&ピラティス	第1・3水曜(全18回) 19:30～21:00	7月7日	20人
様々なジャンルのダンステクニックを取り入れた創作ダンスを通し、踊る楽しさを味わいませんか。(講師:木村真紗美) フリースタイルダンス(小・中学生対象)	第2・4水曜(全16回) 19:00～20:30	7月14日	15人
料理の知識と技術を習得し、料理を作る楽しさや満足感を味わってみませんか。(講師:正司育子) ※ 健康料理教室	第2水曜(全9回) 10:00～13:00	7月14日	8人
癒しの音楽を聴きながらストレッチなどを行い、自分の身体と向き合いませんか。(講師:木村真紗美) リラクゼーション&ダンス教室	第2・4火曜(全18回) 19:00～20:30	7月13日	20人
50～70代の人を対象に、自分らしい「生き方」や「逝き方」を学びます。受講料は無料。(講師:紀州終活協議会) ※ 将来に備えて終活講座	第2木曜(全6回) 14:00～16:00	7月8日	16人

●粉河地区公民館講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、粉河ふるさとセンター(Tel.73・3312)

講座名	開催日・時間	開講日	定員
アイデア調理法を活用し、季節の食材で時短・簡単・おうちごはん。アレンジ料理も学びます。(講師:柏木和枝) ※ おうちごはん	第1火曜(全9回) 10:00～13:30	7月6日	24人
本格的なデザート作りを基礎から学びます。レパートリーが増えれば、周りに自慢できるかも。(講師:柳本康子) ※ 基礎から学ぶお菓子作り	第1日曜(全9回) 13:30～16:30	7月4日	20人
初心者でも分かりやすく学べます。韓国の文化や魅力についても知ることができます。(講師:李 庭花) 韓国語	第1・3木曜(全18回) 14:00～15:30	7月1日	20人
癒される優しい音色のウクレレは、自分や周囲を穏やかにしてくれる楽器です。楽器の貸出あり。(講師:北中淳也) ※ ウクレレ(初心者限定)	隔週土曜(全8回) 19:00～20:30	7月10日	15人
己書とは、筆ペンで絵のような文字を書く筆ペンアートです。想いのまま自由に描いてみませんか。(講師:小嶋知子) ※ 己書	第4火曜(全9回) 13:30～15:00	7月27日	20人
健康体操を通して足腰をしっかり鍛え、音楽に合わせ多種多様なメニューで体験できます。(講師:木村眞智子) ぼちぼち体操	第1・3木曜(全18回) 10:00～11:30	7月1日	15人

●中貴志コミュニティセンター講座 申し込み・問い合わせは、中貴志コミュニティセンター（Tel.65・1155）

講座名	開催日・時間	開講日	定員
日常英会話でのコミュニケーションスキルを養い、英会話の理解を深めます。（講師：玉置祐子） ※楽しく笑ってええ会話（英会話） 第 1 金曜（全9回） 10:30～12:00 7月2日 15人			
パステルを削って指先で描いていきます。誰でも楽しめるアートです。（講師：北野ゆかり）※ 8・10月は第 1 木曜 ※癒しのパステルアート講座 第 2 木曜（全9回） 10:00～12:00 7月8日 10人			
健康体操などを通して、健康づくりに取り組みます。足腰の痛みの緩和、身体の不調を防ぎます。（講師：淡路芳久） 健康体操と正しい姿勢講座 第 3 木曜（全9回） 14:30～15:30 7月15日 25人			

●西貴志コミュニティセンター講座 申し込み・問い合わせは、西貴志コミュニティセンター（Tel.65・2211）

講座名	開催日・時間	開講日	定員
「いつまでも美しく色あせない花」プリザーブドフラワーを使ってアレンジメントを楽しみます。（講師：保田カズミ） ※プリザーブドフラワー講座 第 1 金曜（全9回） 13:30～15:00 7月2日 16人			
脳トレ+軽運動 認知症予防体操「コグニサイズ」を通じて、記憶・認知機能の向上につなげます。（講師：有本友紀） ～コグニサイズで認知予防～ 第 2 土曜（全9回） 10:00～11:30 7月10日 20人			
和そばからパスタまで、本格的な麺を家庭で作りませんか。麺を使ったアレンジ料理も学びます。（講師：柳本康子） ※簡単手打ち麺でアレンジ料理 第 3 金曜（全9回） 13:30～15:30 7月16日 16人			
子ども（小学3年生以上）のための茶道教室。礼儀作法などを学ぶとともに、四季を感じる心を育みます。（講師：藤田弘子） ※子ども茶道教室 第 3 土曜（全9回） 10:00～12:00 7月17日 15人			
旬の野菜、果物をふんだんに使った料理を中心に学びます。軽食やデザート、スイーツメニューも。（講師：垣淵浩子） ※からだも喜ぶ野菜のお献立 第 4 金曜（全9回） 9:30～12:00 7月30日 18人			

●東貴志コミュニティセンター講座 申し込み・問い合わせは、東貴志コミュニティセンター（Tel. 64・3877）

講座名	開催日・時間	開講日	定員
深い呼吸で身体をほぐし、極上のリラックスを体感しましょう。（講師：山本ちえみ）※11月は第2水曜 身体がほぐれるリラックスヨガ 第 1 水曜（全9回） 10:30～11:30 7月7日 22人			
手足の動きに意味を持つフラダンス。ハワイアン音楽に合わせて繰り返しながら覚えます。（講師：賛川茂子） ※フラダンス初級 第 1 金曜（全9回） 10:30～12:00 7月2日 15人			
ちぎり絵のアレンジを効かせた物作りをします。（講師：辻智恵）※ 2 月は第 3 または第 4 水曜 ※簡単アレンジちぎり絵 第 2 金曜（全9回） 13:30～15:30 7月9日 16人			
書き慣れた住所、氏名から練習をはじめます。書くことで集中する時間も楽しみましょう。（講師：岩本栄光） ペン字 第 3 木曜（全9回） 10:00～11:30 7月15日 16人			

●丸栖コミュニティセンター講座 申し込み・問い合わせは、丸栖コミュニティセンター（Tel.64・7270）

講座名	開催日・時間	開講日	定員
体を動かすのが苦手な人や、体が硬い人でも参加できるプログラムです。（講師：渡名喜友子） やさしい健康ヨガ 第 1・3 木曜（全18回） 10:00～11:30 7月1日 25人			
紙バンドで作る簡単な小物入れや高度なバッグの作り方を、基礎から学んでみませんか。（講師：成瀬 舞） ※紙バンドで作るカゴ&バッグ 第 2 水曜（全9回） 13:30～15:30 7月14日 20人			
お手軽な季節の花を使ってアレンジメントを楽しみましょう。（講師：木津京子） ※～季節の彩り～フラワーアレンジメント 第 4 土曜（全9回） 9:00～11:30 7月24日 20人			

令和3年度 紀の川市公民館講座申込書

施設名				受付No.	
講座名				受講年数	初めて 2年目・3年目
ふりがな 氏 名		性 別	男・女	年 齢	歳
住 所	〒		電話番号		
			携帯電話		
※紀の川市外にお住まいの人は、以下も記入してください。					
勤務先名称			勤務先 電話番号		
勤務先住所					

- 受講年数欄は、該当するものに○をつけてください。
- 通算3年受講した人は、同じ講座を受講できません。
- 申込書は、1人1講座ごとに、省略せずにすべて記入してください。
- 申込書に記載の個人情報は、公民館講座運営の目的以外には使用しません。

申し込み用紙は、切り取ってお使いください。

●貴志川地区公民館講座 申し込み・問い合わせは、貴志川生涯学習センター（Tel.64・2273）

講座名	開催日・時間	開講日	定員
講師は地元陶芸家田邊氏、樫ノ木窯を主宰。専門家による指導で、初心者も安心して参加できます。（講師：田邊頼一） ※陶芸 第 1・3 土曜（全18回） 9:30～11:30 7月3日 20人			
ロープ・ボールを使ったり、ヨガ・フラダンスを取り入れたりした体操をします。（講師：木村眞智子） ※ビューティー体操 第 1・3 土曜（全18回） 10:00～11:30 7月3日 25人			
旅行に役立つ英会話を中心に進めます。愉快的講師と楽しく学んでみませんか。（講師：マックグワイヤ・パトリック） ※パトリックのトラベルEnglish 第 2 土曜（全9回） 10:30～12:00 7月10日 20人			
ヤムナボールを使って全身の骨、筋肉、腱にアプローチし体の痛みを取り除きます。（講師：田村朋子） ※ヤムナボールストレッチ 第 2・4 土曜（全18回） 10:15～11:45 7月10日 20人			
紙 1 枚から広がる驚きの折り紙ワールド。丁寧に分かりやすく教え、リクエストにも答えます。（講師：別所克世） ※折り紙 第 3 土曜（全9回） 13:30～15:00 7月17日 15人			

●●生活

ごみの出し方

ごみは、各地区で決められたごみ集積所に各自で責任をもって出してください。集積所に市が収集しないごみ（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・乾燥機などの家電リサイクル対象品、自転車・机などの粗大ごみ、建築廃材など）を出すとは不法投棄になります。また、他の地区へのごみの持ち込みはしないでください。分別の徹底と地区外からの持ち込み防止のため、ごみ袋に地区名と氏名の記入をお願いします。

【問い合わせ】生活環境課（Tel 77・2511 本庁南別館1階）

ごみの不法投棄は禁止！

家電製品やタイヤを何度も投棄するなど、悪質な不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損なうだけでなく、環境汚染や新たな不法投棄の誘発につながります。投棄者が特定できない場合は、土地の所有者や管理者が不法投棄物を処分することになります。不法投棄を発見、目撃した時は、生活環境課または岩出警察署（Tel 63・0110）へ連絡ください。きれいなまちづくりに協力をお願いします。

【問い合わせ】生活環境課（Tel 77・2511）

あき地はきちんと管理を

あき地（宅地や雑種地な

どの現在使用していない土地）に雑草などが茂ったまま放置していると、火災や犯罪、病害虫発生の原因となり、周辺住民の健康を害し、生活環境を損ないます。あき地の所有者や管理者は、周辺に迷惑がかかる前に、自主的・定期的に雑草などを除去してください。

【問い合わせ】生活環境課（Tel 77・2511）

ハチ用防護服の貸し出し

市の職員によるハチの駆除や駆除業者の斡旋などは行っていません。業者に駆除を依頼する場合は、電話帳などを見て、直接業者に連絡してください。

なお、自分で駆除を行う場合は、市からハチ用の防護服を無料で貸し出します。くわしくは問い合わせ

●●案内

り災証明書と被災証明書の発行

地震や大雨、強風などの

ください。

※夏季は利用が増えるため貸出中の場合があります。

【問い合わせ】生活環境課（Tel 77・2511）

6次産業化のための経費を補助

市内の農業者や農産物の加工販売業者が、6次産業化のための事業を実施する場合、その対象経費を予算の範囲内で補助します。くわしくは、問い合わせください。

（補助対象／補助率）

- 商品開発／対象経費の半額（上限50万円）
- 販路開拓／対象経費の全額（上限50万円）※物産展などの出展負担金のみ
- アドバイザー派遣／対象経費の半額（上限30万円）

住所変更の届け出は速やかに

住民票（住民基本台帳）は、国民健康保険や国民年金、児童手当、選挙人名簿への登録など各種行政サービスの基礎です。居住している市区町村で行政サービスを確実に受けられるよう、進学や就職、転勤などに伴い住所を移した人は、

水道料金などの徴収（滞納整理）

速やかに住民票の住所変更の届け出をしてください。※正当な理由なく届け出をしない場合、過料に処されることがあります。

【問い合わせ】市民課（Tel 77・2511 本庁1階）

水道料金などの徴収事務（滞納整理）を委託しています。地方公営企業法施行令第26条の4第1項および地方自治法施行令第158条第2項の規定により、次のとおり公表します。

- 委託期間：4月1日～翌年3月31日
- 委託先：株式会社NJS・E&M（東京都港区芝浦一丁目1番1号）
- 委託範囲：上下水道料金および農業集落排水施設使用料に関する徴収事務など
- 事務内容：市役所窓口での徴収、納入義務者宅への電話連絡、給水停止など

【問い合わせ】水道総務課（Tel 77・2511 本庁5階）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため催事などを中止します

■令和3年度粉河祭

7月24日（土）・25日（日）に開催を予定していました粉河祭を中止します。

●粉河祭保存会事務局（Tel 77・2511 本庁4階 観光振興課内）

■紀の川市民まつり 2021

8月22日（日）に開催を予定していました紀の川市民まつりを中止します。

●紀の川市民まつり実行委員会事務局（Tel 77・2511 本庁4階 観光振興課内）

■市民公園プール 那賀B&G海洋センター

今夏はプールの開館を行いません。

●生涯スポーツ課（Tel 77・2511 本庁4階）

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

印鑑登録証の交換

劣化した印鑑登録証の交換手続きを行っています。交換を希望する人は、劣化した印鑑登録証と運転免許証などの本人確認書類を市民課・各支所、出張所に持参してください。交換は、素材の経年劣化によるものに限りません。くわしくは問い合わせください。

【問い合わせ】市民課（Tel 77・2511）



暮らしの情報

案内

ハローワークがサポート 求職者支援制度

再就職や転職を目指す求職者が、生活支援給付金を受給しながら、職業訓練を受講できます。

■対象者：雇用保険の適用がなかった離職者や、収入が一定額以下の在職者など。

■給付金：月10万円

給付金の支給には、収入額などの要件があります。要件を満たさない場合であっても、無料職業訓練は受講できます。（テキスト代などは自己負担）
くわしくは、リーフレット（アドレスは上記）を確認するか、問い合わせてください。

【問い合わせ】ハローワーク和歌山（Tel 073・488・7810）

農業の多面的な機能の 保全に対する交付金

地域で活動組織（保全会など）を構成し、①草刈りや泥上げなどの基礎活動、②植栽などの啓発・普及活動、③農業施設の補修や更新工事などの活動をするための費用を交付します。（5年で1期間）

●農地10^アあたりの交付金

①農地維持活動：田3,000円／畑2,000円
②共同活動：田1,500円／畑900円
③長寿命化活動：田4,400円／畑2,000円
※活動の内容によって交付金額は変動します。

【問い合わせ】農林整備課（Tel 77・2511 本庁4階）

大雨災害に備えて

【問い合わせ】
危機管理消防課（Tel 77・2511 本庁3階）

「避難指示」が発令されたら必ず避難してください

5月20日から、災害発生の危険度を示す警戒レベルが変更されたことにより、これまでの「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました。避難指示が発令されたら、全員危険な場所から避難ください。

警戒レベル	新たな避難情報	取るべき行動	避難情報（変更前）
5	緊急安全確保	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を取りましょう。	災害発生情報
4	避難指示	危険な場所から全員避難しましょう。	避難指示、避難勧告
3	高齢者等避難	避難に時間を要する人や、その支援者は避難を開始しましょう。	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	避難に備えた避難行動の確認をしましょう。	
1	早期注意情報（気象庁）	災害への心構えを高めましょう。	

自主避難所の施設名と連絡先

大雨や台風の接近により、市内に気象警報が発表された場合、次の施設を自主避難所として開設します。

- 打田保健福祉センター…危機管理消防課（Tel 77・2511）
- 粉河ふるさとセンター…粉河支所（Tel 73・3311）
- 鞆渚出張所…鞆渚出張所（Tel 79・0001）
- 那賀保健福祉センター…那賀支所（Tel 75・3111）
- 桃山ふれあいコミュニティセンター…桃山支所（Tel 66・1100）
- 中貴志コミュニティセンター…貴志川支所（Tel 64・2525）

※避難する場合は、事前に危機管理消防課、各支所・出張所に連絡し、早めに避難してください。
※毛布は市で準備しますが、食べ物やその他必要なものは各自で準備ください。
※自主避難所へは各自で避難し、移動困難な人には地域（自主防災組織など）の協力をお願いします。

家具転倒防止金具 の取付けを支援

地震発生時に家具などの転倒から身を守るため、転倒防止金具の取付支援を行います。

●取付支援：転倒防止金具などを取り付けることが困難な65歳以上の高齢者のみで構成される世帯を対象に、家具など3台（取付費用は市が負担）を上限として取付けを支援。
●申請期間：6月7日（月）～4年1月31日（月）
※予算額に達した時点で受付を終了します。

●申請方法：申請書に①介護保険の認定（要介護2～5）や障害者手帳（1～3級）の交付を受けていることが確認できる書類の写し

②金具の取付けが必要な家具などを確認できるもの③市税の納付を確認できる書類（納付書兼領収書の写しや納税証明書など）を添付し、危機管理消防課に申し込みください。

※1世帯当たり1回限りの支援です。平成29年度～令和2年度の間に補助・支援を受けた世帯は対象外。
【問い合わせ】危機管理消防課（Tel 77・2511）

中山間の農業に対する 交付金

中山間地域における多面的機能の増進活動などを盛り込んだ集落協定を実施し、5年以上継続される活動に交付金を交付します。

●実施期間：2～6年度

地目	区分	交付金額（円/10 ^ア ）	
		通常単価	基礎単価（8割単価）
田	急傾斜（1/20以上）	21,000円	16,800円
	緩傾斜（1/100以上）	8,000円	6,400円
畑	急傾斜（15°以上）	11,500円	9,200円
	緩傾斜（8°以上）	3,500円	2,800円

※通常単価には適用条件があります。くわしくは問い合わせてください。
※新規に事業の取り組みを希望する場合は、農林整備

課まで連絡ください。

※令和2年度の交付金の内訳は、市ホームページ（アドレスは上記）を確認ください。

【問い合わせ】農林整備課（Tel 77・2511）

親元で就農している 人を支援

認定農業者などの子や孫に当たる農業後継者が新たに就農し、一定の要件を満たした場合、予算の範囲内で助成金を交付します。

●対象：市内在住の18歳以上50歳未満の人で、親元での就農開始から3年以内かつ6か月以上農業に従事している人

●要件：親元就農計画を作成して市の認定を受けることなど

※所得制限があります。

●助成額：月額5万円（上限2年間）

●受付期間：7月1日（木）～30日（金）

【問い合わせ】農林振興課（Tel 77・2511）

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせてください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

●●税金

農耕作業車も登録が必要で

農耕作業用自動車は、小型特殊自動車として軽自動車税（種別割）の課税対象です。

乗用装置付き農耕トラクタ・コンバイン・田植え機・農業用薬剤散布車両などの農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、申告をして標識（ナンバープレート）をつけなければなりません。標識をまだつけていない農耕作業用自動車の所有者や、新たに所有した人は届け出てください。

届出時には、販売証明書、農耕作業用自動車の車台番号・形式・排気量などの情報と、写真やカタログの添

付が必要です。

※農耕作業用小型特殊自動車の年税額…2,000円

【問い合わせ】税務課（Tel 77・2511 本庁1階）

改修工事の翌年度の固定資産税を減額

特定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、翌年度の固定資産税を減額します。

■工事の種類／住宅要件／減額内容

①耐震改修工事…昭和57年1月1日以前に建築した住宅／翌年度の固定資産税を1/2減額（床面積120㎡相当分まで）

②バリアフリー改修工事（トイレや浴室の改良など）…障害者や65歳以上の人が住む築10年以上を経過した住宅／翌年度の固定資産税を1/2減額（床面積100㎡相

当分まで）

③省エネ改修工事…平成20年1月1日以前に建築し、窓の断熱性向上を含む、一定の省エネ化のために改修をした住宅／翌年度の固定資産税を1/2減額（床面積120㎡相当分まで。太陽光発電工事は対象外）

※①は工事費用が50万円以上、②③は自己負担額が50万円以上の工事が対象。

※②③は、改修後の床面積50～280㎡の住宅が対象。

※①③は、改修工事を行い、長期優良住宅に該当することとなった場合、減額率を1/2に拡充します。

※工事了了後3か月以内に工事明細書、写真、領収書など改修したことを証する書類を添付し、届け出てください。

【問い合わせ】税務課（Tel 77・2511）

●●募集

紀の川市スポーツ教室

■とき…①7月6日・13日・20日・27日・8月3日・17日・24日・31日・9月7日・14日の計10回（火曜日）

③7月6日・13日・20日・8月3日・17日・31日・9月7日・14日の計8回（火曜日）

■対象者…市内在住・在勤の人※体操教室は市内在住の人のみ

■ところ…市民体育館サブアリーナ

■教室の内容（とき／対象／定員／参加費／指導員）

●健康体操…午前10時～11時15分／おおむね55歳以上／②10人／8,000円／清水瞳

●キッズ&ファミリー（親

●●夜の納税・相談窓口

（収納対策課・税務課・国保年金課）

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の納付・納税相談窓口を木曜の夜間（午後8時まで、祝日を除く）に開設しています。昼間に来庁できない人は、利用ください。

●●納期限のお知らせ 6月30日水

◎市県民税・普徴 1期・随3期（国収納対策課・税務課）

◎国民健康保険税 1期・随3期（国国保年金課）

◎後期高齢者医療保険料 随3期（国国保年金課）

◎介護保険料 1期（国高齢介護課）

（国 Tel 77・2511）

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴（随2期）／軽自動車税（全期）／固定資産税（1期）／国民健康保険税（随2期）／後期高齢者医療保険料（随2期）の納期限は**5月31日（日）**です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関か市役所窓口へお急ぎください。

クラシノジョウホウ

各館の連絡先

■打田生涯学習センター
Tel 77・3140

■粉河ふるさとセンター
Tel 73・3312

■那賀総合センター
Tel 75・2221

■桃山会館
Tel 66・2288

■貴志川生涯学習センター
Tel 64・2273

滞納者には「滞納処分」を執行しています

【問い合わせ】収納対策課
（Tel 77・2511 本庁1階）

市税の滞納処分状況（令和2年度）

区分	差押件数	徴収額
債権	332件	2,620万円
不動産	15件	0万円
動産	0件	15万円
その他	5件	52万円
合計	352件	2,687万円

※徴収額は、万円未満を四捨五入しています。
※捜索件数は4件でした。

強制徴収公債権の滞納処分状況（令和2年度）

区分	差押件数	徴収額
債権	34件	25万円
その他	1件	2万円
合計	35件	27万円

※徴収額は、万円未満を四捨五入しています。
※捜索件数は1件でした。

強制徴収公債権の回収事案移管状況（令和2年度）

債権名	担当課（移管元）	移管件数
後期高齢者医療保険料	国保年金課	18件
介護保険料	高齢介護課	41件
保育所保育料	こども課	5件
下水道使用料	下水道課	1件
合計		65件

納期限までに納税した人との公平性を保つため、市税を滞納したままの場合、滞納処分を執行しています。滞納者の住居などに立ち入り、財産を捜す「捜索」も実施しています。差し押さえた財産は、インターネット公売などを活用し、売却の上、滞納税金に充てています。納付が困難な場合は放置せず、収納対策課に連絡してください。

初心者テニス教室

■とき…7月24日～9月11日の土曜日（計8回）午後5時～7時

■ところ…貴志川スポーツ公園テニスコート

■定員…15人

■参加資格…市内在住・在勤のテニス初心者

■受講料…3,000円（スポーツ保険含む。受付時に集金）

（木）10日（木）

■申し込み…Eメールまたは申込書に①氏名（フリガナ）②生年月日（年齢）③郵便番号・住所④電話番号

⑤参加希望教室名を記入して申し込み。

※申込書は、生涯スポーツ課・各館に設置しています。

※申し込みが定員を超えた場合は、6月15日（火）午後2時から本庁南別館ロビーで公開抽選を行います。

【申し込み・問い合わせ】生涯スポーツ課（Tel 77・2511 本庁4階）



●●募集

きつづくつきんぐ
調理の基本から応用

料理の楽しさと食の大切
さを学ぶ料理教室です。

■とき…7月3日(土)／原則
毎月第1土曜日 午前9時
30分～正午(全7回)

■ところ…西貴志コミュニ
ティセンター2階 調理実
習室

■対象…小学1～6年生

■定員…15人(先着順)

■参加費…6,000円(材
料費)

■持ち物…エプロン、三角
巾、ハンドタオル、飲み物

■講師…栄養士グループ
N A G A

■申し込み…6月5日(土)／
13日(日)までに、窓口で直接
申し込み。

※電話やFaxでの申し込
みはできません。

【申し込み・問い合わせ】

西貴志コミュニティセンタ
ー(Tel 65・2211)月・火・
祝日を除く午前9時～午後
5時

心と視野を広げよう！

じんけん学習講座

(とき／ところ／講師・内
容／定員)

■第1回

7月10日(土)午後1時30分～
／貴志川生涯学習センター
／谷川友士氏・谷川知氏・ボ
クが学校に行かなかったワ
ケ／ディスクレシアって
知ってますか？／45人

■第2回

8月13日(金)午後2時～／那
賀総合センター／中萩エ
ルザ氏「近所に外国人が引
越して来たら…」／45人

■第3回

9月25日(土)午後1時30分～
／粉河ふるさとセンター／
熊丸みつ子氏「今を生きる
子どもたちへ伝えたい」親
として 大人として 地域
として」／45人

■第4回

11月27日(土)午後1時30分～
／打田生涯学習センター／
家本めぐみ氏「子どもと大
人のいい関係」体罰ゼロへ
向けて」／45人

■第5回

4年2月10日(木)午後1時30
分～／桃山会館／石元清英
氏「部落差別解消推進法と
人権教育・啓発の課題」部
落問題をどう語り、伝える
のか」／45人

※定員を超えた場合は抽選。
※手話通訳を希望する場合
は、講座日の2週間前まで
に申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】
生涯学習課(Tel 77・2511
1 本庁4階)

成人式の実行委員を募集

令和4年1月9日(日)に開催予定の成人式の実行委員を募集します。
「おもしろそうやなあ」「いっちゃったろか!」と思われる人。成人式の企画・運営をやってみませんか?ふるって応募ください。



●昨年の実行委員会の様子
http://www.city.kinokawa.lg.jp/shougai-g/seijinshiki.html
●成人式実行委員の応募受付メールアドレス
k150400-001@city.kinokawa.lg.jp

●実行委員って何をするの?…

成人式に何をしたいのか考え、準備・実行・運営していくのが
実行委員です。式当日の司会や受付など、出席者全員の心に、そ
して何よりも自分の心に残る1日となるよう、成人式をプロデュ
ースしてみませんか?

●対象者…平成13年4月2日～14年4月1日生まれで、月1回
程度開催する実行委員会と成人式の準備などに参加できる人

●募集人数…30人以内

●応募方法…6月30日(水)までに生涯学習課に電話・Fax・Eメー
ル(アドレスはページ左部に記載)で申し込むか、生涯学習課・各
地区公民館に設置の申込書を持参・郵送してください。

●その他…第1回実行委員会は7月9日(金)午後7時30分から、本
庁4階401中会議室で開催を予定しています。

●生涯学習課(Tel 77・2511 / Fax 77・0917)

紀の川市まちづくり人材育成塾 「フルーツ・ライフ・スクール」

第3期生募集

自分の特技を生かしたまちづくりをしませんか?自分の特技・まちの魅力が何なのかを再確認し、
それらを組み合わせて、自分にしかできないまちづくりを見つけましょう。

●とき…7月31日、8月7日、8月28日、9月4日(土曜日)

いずれも午後2時30分～5時

●ところ…紀の川市役所5階 501大会議室

●対象…15歳以上で、紀の川市のまちづくりに興味のある人
※高校生以下は保護者の許可が必要

●授業構成…全4回(全講義出席で記念品贈呈)
※状況により、変更または中止になる場合があります。

●定員…30人

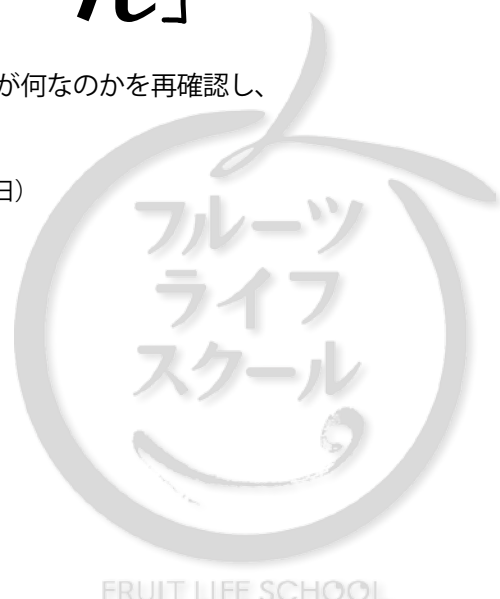
●参加費用…1,000円(資料代など)

●申込期間…6月30日(水)午後5時まで(消印有効)

●申し込み…市内の公共施設などに設置の申込書に記入し、持参・Fax・郵送のいずれかで提出ください。
※申込書は、ホームページ(アドレス、QRコードは上記)からダウンロードできます。

●申し込み先…〒649-6492 紀の川市西大井338番地 観光振興課フルーツ・ライフ・スクール担当

【申し込み・問い合わせ】観光振興課(Tel 77・2511 / Fax 79・3928 本庁4階)



●●催し

福祉・介護・保育の
就職フェアわかやま

会場にいる参加者と求人
事業所をオンラインでつな
ぎ、個別面談などを実施し
ます。

福祉の仕事に興味や関心

がある人は、だれでも参加
できます。

■とき…7月3日(土)午後1
時～4時(午後0時30分
受付)

■ところ…和歌山ビッグ愛
大ホール

※事前申し込みは不要で、
参加費は無料です。

【問い合わせ】福祉人材セ
ンター「ハートワーク」(Tel
073・435・5211)

空き家のセミナーを開催

空き家を有効に活用するための、セミナーや
相談会を開催します。

■内容…①空き家活用セミナー／②空き家対
策セミナー／③相談会

■とき…①7月3日(土)午後3時～5時／②7
月10日(土)午前10時～11時／③7月10日(土)
午前11時～午後3時

■ところ…いずれも打田生涯学習センター

■対象…①空き家の利活用に関心のある人／
②③空き家の所有者など

■講師…①TEAMクラブトン／②③NPO法
人空き家コンシェルジュ

■定員…①10人／②20人／③6組

■申し込み…①は6月30日(水)、②③は7月
7日(木)までに電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】
地域創生課(Tel 77・2511 本庁3階)

困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内（8:45～17:30）

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入
札、災害に関すること、農業、林業、観光、
商業、小・中学校、成人式、文化財、青年
健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、道路、
河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel 73・3311
各種申請手続きなど

■鞆渕出張所 Tel 79・0001
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel 75・3111
各種申請手続きなど
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel 66・1100
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel 64・2525
各種申請手続きなど

ごみ（生活環境課Tel 77・2511）
■粗大ごみの収集依頼 Tel 77・0828
■収集事務所 Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel 77・2511
■生涯スポーツ課 Tel 77・2511
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273
■青少年センター Tel 64・9888

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel 77・2511（市民課）
7月7日(水)午後1時30分～
開催場所は、予約受付時にお知
らせ。（要電話予約）先着7人
予約受付開始：6月23日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511（市民課）
総務大臣から委嘱された行政
相談委員が国の行政全般につい
ての相談に応じます。
○6月9日(水)午後1時～3時
相談を希望する人は、市役所
本庁1階に来てください。

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・2511（人権施策推進課）
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○6月9日(水)午後1時～3時
貴志川保健福祉センター2階
相談室
○7月14日(水)午後1時～3時
桃山保健福祉センター1階相
談室（きらめき）
○8月18日(水)午後1時～3時
古和田会館2階学習室

消費生活

■消費生活相談員による、消費

者問題の相談

Tel 79・3919（本庁4階相談
室1 圏商工労働課）毎週月曜
日の午後1時～4時（休日を除
く）
※電話相談のみ。

Tel 62・2141（岩出市役所2階）
毎週木曜日の午後1時～4時

■紀の川くらしのネットワーク
架空請求やクーリングオフ（契
約の解消）の相談に応じます。
Tel 79・3919（本庁4階相談
室1くらしの窓口 圏商工労働
課）第1・3水曜日の午後1時
～3時（休日を除く）
※電話相談のみ。

■特殊詐欺被害防止専門ダイヤ
ル

就職

Tel 0120・508・878
県警本部内に設置した24時間
対応の特殊詐欺相談窓口です。

■巡回職業相談 6月15日(火)
相談員が就職相談に応じます。

井阪文化会館（午前10時30分～
11時30分）／那賀総合センター
（午後1時～2時）／古和田会
館（午後2時30分～3時30分）
Tel 77・2511 商工労働課

■障害者の就職相談
Tel 61・6300（岩出紀の川障
害者就業・生活支援センター
フロンティア）要予約
障害のある人の就職相談・支
援を行います。

高齢者・認知症

■紀の川市地域包括支援セン
ター「愛の手」
Tel 77・0350 平日の午前8
時45分～午後5時30分
高齢者の健康の維持向上や
安心できる生活のための支援を
します。また、認知症やその介
護についての電話相談にも随時
対応します。

子ども・青少年

■こども課の家庭児童相談
Tel 79・3104 平日の午前8
時45分～午後5時30分
子どもに関することや、児童
虐待などの相談に応じます。

■子育て支援センターの子育て
に関する相談

病院・警察・消防署の電話番号
■公立那賀病院 Tel 77・2019
■那賀休日急患診療所 Tel 77・6410
■鞆渕診療所 Tel 79・0009
■岩出警察署 Tel 63・0110
■那賀消防組合本部 Tel 61・0119
■岩出保健所 Tel 63・0100

Tel 66・0404（桃山子育て支
援センター）

Tel 75・2331（那賀子育て支
援センター）
Tel 79・7228（レイモンド子
育て支援センター）

いずれも、平日の午前9時～11
時30分、午後1時～4時
子育ての悩みや不安などの相
談に応じます。

■紀の川市子育て世代包括支援
センター「はぐくみサポート紀
の川」
Tel 79・3106 平日の午前8
時45分～午後5時30分

助産師や保健師が、妊娠届出
書受理のほか、妊娠・出産・子
育てに関する相談に応じます。

■発達障害に関する相談
Tel 073・413・3200（和
歌山県発達障害者支援センター
ポラリス）水曜日を除く平日の
午前10時～正午・午後1時～4
時（水曜は午後のみ）

■小児成育医療支援室
Tel 073・441・0826（県立
医科大学小児成育医療支援室）
平日の午前9時～午後5時
子どもの発育・発達、子育て
の悩み、学校での問題などの相

談に応じます。

■きのかわホットテレフォン
Tel 64・9888（紀の川市青少
年センター）
平日の午前9時～午後5時

いじめのこと・子育てのこ
と・学校生活のことなど悩みを
気軽に相談ください。

■子ども（18歳未満）に関する
あらゆる相談
Tel 073・445・5312（県子
ども・女性・障害者相談センター）

女性

■女性相談
Tel 073・435・5246
（県男女共同参画センター）

女性相談や法律相談、カウン
セリングを実施。面接相談も予
約制で行っています。

こころ・からだ

■障害者の相談

Tel 073・445・7314（県子
ども・女性・障害者相談センター）
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。

■ひきこもりの相談
Tel 60・8233（ハートフルハ

○電話相談は火～土曜日の午前
9時～午後8時、日曜日の午前
9時～午後4時30分

■女性に対する暴力の相談
Tel 073・445・0793（県
子ども・女性・障害者相談センタ
ー）
○電話相談は毎日午前9時～午
後9時30分

○面接相談は平日の午前9時～
午後5時45分（電話予約必要）

ウス創）毎週火曜～土曜日の午
前10時～午後4時（要予約）
Tel 63・0100（岩出保健所）

ひきこもりの状態の人とその
家族や支援者の相談に応じます。
■このとり相談（面接相談）
Tel 61・0049（岩出保健所）
産婦人科医師が不妊相談に応
じます（要予約）。

■身体・知的・精神障害に関す
る相談
Tel 78・2808（麦の郷 紀の
川生活支援センター）

平日の午前9時～午後5時

■労働者の健康相談
Tel 78・3875（伊都・那賀地
域産業保健センター）
登録産業医が従業員の健康相
談などを無料で実施。

■難病に関する相談
Tel 75・4413（難病連家族会き
ほく）平日の午前10時～午後4時
※不在時は、着信履歴にて対応。

■こころの健康相談
Tel 61・0021（岩出保健所）
精神科医と精神保健福祉相談
員などが相談に応じます。

※夜間の子小児医療電話相談と、夜間・休日の医療機関案内は、6ページに記載しています。
※相談のページの「平日」とは、祝日を除く月曜日～金曜日のことです。

わたしのまちの
文化財

vol.165

大国主神社

 紀の川市文化財保護審議会
(Tel.77・2511 生涯学習課内)


「紀伊国名所図会」

貴志川町国主に鎮座する
大国主神社は貴志^{※1}村の産土神社で、国主大明神（大国主命）などが祀られています。

橋口家に残る「面之由来^{※2}」という記録には国主淵の「生面」の伝説とともに神社の歴史や縁起が記されており、記録には貴志川上流の平池南上谷までが国主大明神の御山で、国主大明神はいつの頃から現在の地で祀られたとあります。

また、承久の乱（1221）で後鳥羽上皇が敗れ隠岐国に流された際、夢に現れた国主大明神は、「我ハ紀谷陽向山ニ地をしめる神也、我社を建立せよ、帰上すへし（中略）ふた又の又ぬまたの 川なかにしるしのゑほし 我ハ立おく」と、社を建立するよう告げ、その位置を烏帽子岩^{えぼしいわ}で示しました。この神告により後鳥羽上皇は社殿の建立に5百石を寄付し、七堂伽藍の社

寺が建立されたとあります。

江戸時代後期の地誌「紀伊国名所図会」では、嵯峨天皇が神告を受けた弘仁9年（818）に社殿の造営が行われ、後鳥羽上皇は熊野参詣の時から大国主神社に立ち寄るようになったとあります。

また、鎌倉時代の歴史書の「東鑑（吾妻鏡）」には、源頼朝も社殿の造営を行ったと記されています。その後、戦国時代となり、社殿は兵火に遭ったようですが、時の権力者によって社殿を凝らし建立された社殿などが広がっていたことがわかります。現在は明治期ごろの建立と考えられる本殿のほか、神楽や能に使用された神楽殿などが付んでいます。

神社の東側には龍王山国主院と呼ばれる薬師寺があります。聖徳太子の草創で諸堂坊舎が建ち並んでいた

と言われていますが、今は後世の建物とともに本尊と思われる平安時代の仏像が大切に祀られています。

また、寺内の墓地には中世に建立された緑泥片岩^{※3}の板碑群も残っています。昔の風景や歴史は移り変わっていきませんが、現在も受け継がれている古い記録や仏像などから当地の歴史深さを感じることができます。

※1 貴志荘：北山、丸栖を除く貴志川地区の村々。

※2 「面之由来」：橋口又右衛門が文禄元年（1593）に記した記録。橋口家資料にはその他神事能に関わっていたことを示す資料も含まれている。

※3 板碑群：中世に建てられた石製の供養塔。大日如来を示す梵字と明徳2年（1391）と刻まれた板碑などが残る。

「和歌山県教科書展示会」

和歌山県の小中学校で使用されている教科書の見本展示会を開催します。

■とき…6月11日^金～30日^水

※休館日を除く開館時間内

■ところ…河南図書館

■問い合わせ…河南図書館

Library information

と	し	よ	か	ん
じ	ょ	う	ほ	う

Hikoboshi & Orihime

■図書館名／開館時間／休館日…………… 休館カレンダーは裏表紙参照

□河北図書館 (Tel.78・2010)

午前9時30分～午後7時(土日祝は午後6時まで)／月曜・第4火曜日

□河南図書館 (Tel.64・4614)

午前10時～午後7時30分(土日祝は午後6時まで)／木曜・第3火曜日

今月の本棚

タイトル／著者名／出版社名



医者と医学部がわかる 2021

朝日新聞出版

主要な診療科を網羅した診療科別仕事図鑑、コロナと闘う医師たち、医師のリアルを収録。



皮膚科医デルぼんのデルマな日常

デルぼん／いそづぶ社

お笑いのようなやり取りが繰り広げられる、皮膚科医 VS 患者さん。知られざる皮膚科医の日常。



街の木のキモチ

岩谷美苗／山と溪谷社

街中でがんばって生きている「おもしろ樹木」を樹のお医者さん樹木医がわかりやすく解説。



SEのトリセツ

津田徹／ビジネス教育出版社

パソコンのお医者さん的な「SE（システムエンジニア）」の仕事の実態や仕事観などをわかりやすく紹介。



みんな知りたい!
ドクターイエローのひみつ

飯田守／講談社

新幹線のお医者さんであるドクターイエロー。多くのなぞに包まれたそのひみつに迫る。

新刊情報

■新しく入った本 図書名／著者名／出版社名

□走れ外科医／中山祐次郎／幻冬舎

□「ほんのひと言」に傷つかなくなる本／大嶋信頼／大和書房

□おしゃべりな人見知り／山本ゆり／扶桑社

□アウトドアスパイスほりにしやみつきレシピ／ヨシモトブックス

□しずくちゃん36／ぎぼりつこ／岩崎書店

読み聞かせの予定

河北図書館	6月13日(日)	午後2時～	英語でおはなし会
(ひこぼし)	6月19日(土)	午前10時30分～	よみきかせの会
河南図書館	6月27日(日)	午後2時～	えいごおはなし会
(おりひめ)	7月4日(日)	午前10時30分～	おはなしのへや



幼虫が排出したフラス



▲クビアカツヤカミキリの成虫。体長28～37mmで、赤い首部が特徴。

※クビアカツヤカミキリに注意ください※

これらをサクラやウメ、モモ、スモモ、カキなどの樹木で確認した場合は連絡ください。
くわしくは、18ページを確認ください。



■“人生の旬”を紀の川市で♥

市では、市内への移住を促進するため、移住促進ポータルサイト「Good Life with Kinokawa」をオープンしました。サイトでは「知る」「暮らす」「働く」「住む」のカテゴリーを設定し、先輩移住者の体験談や各種支援制度のほか、紀の川市の隠れグルメについての特集記事やおすすめスポットなど、バラエティー豊かなコンテンツで紹介しています。市の魅力がまるごと詰まったWEBガイドの作成により、移住定住者の増加に期待が高まります。



■アユ釣りシーズン到来！

4月14日、アユ釣り解禁を前に紀ノ川漁業協同組合による養殖アユの放流が行われました。この日は、3か所で約10万匹を放流。体長10cm程度のアユたちは勢いよく紀の川へ飛び出していきました。8月から9月にかけて、尺アユと呼ばれる30cmを超えるアユも現れ、釣り人たちを魅了するそうです。代表理事組合長の川口さんは「紀の川はアユが大きくなる条件が整っているの、すくすく成長してほしい」と話してくれました。



▲持ち運びしやすいよう、軽さを維持したまま、強度を高めるために耐久性のあるプラスチックを使用するなど、様々な工夫が施された保冷バック。



■保冷バックでワクチンを安全に移送

4月22日、新型コロナウイルスワクチンの集団接種に向け、ワクチンの冷凍保管庫から市民体育館へバイアルを移送しました。バイアルを入れる保冷バックは市内で物流資材を製作するワコン㈱が自社のノウハウを生かして開発したもので、8度以下の温度を24時間キープ可能。ワコン㈱営業主任の田和将弓さんは「社会貢献の一環として、安全で円滑なワクチン輸送ができるよう、これからもより良いものを作っていけたら」と話してくれました。



▲昨年6月7日に撮影した写真。



■2021 ハス日記 Vol.1～平池緑地公園～

平池緑地公園を訪れた人たちの目を楽ませてくれる大賀ハスが6月中旬に見頃を迎えます。4月中旬に葉が増え始め、5月初旬には葉が立ち上がり始めました。約4日間咲くと言われるハスの花。1日目は早朝から開き始め、昼前には閉じていきます。朝日とともに開花していく瞬間は、神秘的な美しさです。4日目は夕方まで咲き続け、散ってしまいます。大きなピンク色の花が咲く日はもうすぐ。徐々に開花していく奇跡的な瞬間をぜひご覧ください。



■似顔絵で最高の思い出づくり

4月14日、山崎邸で障害者の生涯学習に取り組む「ゆめ・やりたいこと実現センター」による「がえ講座」が開催され、10人が参加しました。講師は県内出身の漫画家・マエオカテツヤさん。今年2月、センターの参加者である宮里泰広さんが、マエオカさんが司会を務めるラジオ番組に出演した際「ぜひ似顔絵の描き方を教えに来てほしい！」と依頼したことで、講座が実現しました。

マエオカさんから「顔の形をよく分析して、輪郭を描きましょう。顔の中心へ十字を入れておくと、左右対称の顔が描けますよ」と似顔絵を描く際の基本を教わり、早速実践。参加者たちは隣の人をモデルに、和気あいあいと話をしたり、マエオカさんにアドバイスをもらったりしながら、約1時間で個性あふれる似顔絵を完成させました。

司会を務めた宮里さんは「司会の原稿はみんなで準備したので、完璧にできました。緊張したけれど楽しかったです」と笑顔で話してくれました。漫画のプロから直接学べる、貴重で楽しい時間となりました。

※ゆめ・やりたいこと実現センターについてくわしくは、広報紀の川令和2年12月号の特集で紹介しています。



① 講座終了後、記念撮影するマエオカさん（写真左）と宮里さん（写真右）。② マエオカさんが描いてくれる似顔絵がそっくりで、笑顔がこぼれる参加者。



くらしのカレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9 ● 7か月児 (R2.11生まれ)	10 ● 3歳8か月児 (H29.9生まれ)	11 ● 2歳6か月児 (H30.11生まれ) ● 1歳8か月児 (R1.9生まれ)	12
13	14	15 ● 1歳児 (R2.6生まれ) ● 7か月児 (R2.11生まれ)	16 ● 4か月児 (R3.2生まれ)	17 ● 3歳8か月児 (H29.9生まれ)	18 ● 2歳6か月児 (H30.11生まれ) ● 1歳8か月児 (R1.9生まれ)	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3
4						

広報紙に掲載のイベントなどは、今後の状況により、中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。

Pick Up News

紀の川市民公園「野あそびの丘」



紀の川市民公園の芝生広場に複合遊具を兼ね備えた新たな憩いの場「野あそびの丘」を建設しています。

現在、芝生の養生を行っており、8月1日(日)に開園予定です。開園まで、もうしばらくお待ちください。



▲芝生が定着する開園日までは、公園内に絶対に立ち入らないでください。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ】生涯スポーツ課 (Tel 77・2511 本庁4階)

- 休館日(河北図書館)………… P.29
 - 休館日(河南図書館)………… P.29
 - 赤ちゃん広場・子育て教室 …… ※
 - 健康診査・健康相談 …… ※
 - イベント…………… 該当ページ
 - その他…………… 該当ページ
- ※→対象者など詳細は前月号参照

人の動き (3年4月末現在)
人口 60,801 / 世帯 26,613
男 28,968 / 女 31,833